

株主各位

愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5

株式会社 東祥

代表取締役社長 杓名裕一郎

第44期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月27日（月曜日）午後6時までに到着するようにご返信くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 : 2022年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 : 愛知県安城市三河安城南町1丁目8番地11
ホテルグランドティアラ南名古屋 1階特設会場
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項 :
報告事項
 1. 第44期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第44期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|----------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 退任取締役に対する役員退職慰労金贈呈の件 |
| 第5号議案 | 会計監査人選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.to-sho.net/>）に掲載させていただきます。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/8920/>



## (提供書面)

# 事業報告

( 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府等による新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という）の拡大防止を目的とした休業要請等により、一部の業種においては厳しい環境が続いている状況であります。ワクチン接種は相当程度進んでおり、感染症の新規感染者数は収束しつつありましたが、感染力が強い新たな変異株等により感染者が急速に増加するなど、依然として感染症の影響は予断を許さない状況が続いております。

こうした経済環境のもとで、主力事業であるスポーツクラブ事業においては、休業要請等により4月26日から5月11日まで9店舗、5月12日から31日まで6店舗を臨時休館といたしました。スポーツクラブ事業においては、「お客様の安全と健康を第一に考え、楽しく快適な場所」を提供できるよう、継続して入館時における手指消毒の徹底、非接触型の体温測定

(37.5度以上の方や新型コロナウイルス感染が疑われる方のご利用自粛を要請)を行うほか、1時間に1回以上5～10分程度の換気、スタジオの定員制、フィットネスマシンの間隔を広げる（一部は飛沫感染予防のアクリルパーテーションを設置）等お客様並びに従業員の感染症予防対策の実施に努めており、ホテル事業におきましても同様に感染症予防対策を実施いたしました。

また、スポーツクラブ及びホテル事業においては、既存店舗の収益力回復に経営資源を集中し、お客様の安全・安心、満足度の向上並びにコスト削減に努めており、今後は既存店の収益状況、消費動向等を総合的に勘案し事業規模の拡大へ徐々にシフトしてまいります。

不動産事業におきましては、当社がスポンサーサポート契約を締結して

いる東祥リート投資法人に対し、名古屋市内の賃貸マンション16棟を売却したことにより、大幅な増収増益となっております。

この結果、当連結会計年度における業績は、売上高27,319百万円（前連結会計年度比55.0%増）、営業利益4,485百万円（同315.3%増）、経常利益4,546百万円（同295.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,424百万円（同1,013.2%増）となりました。

また、事業別の業績は次のとおりであります。

#### **【スポーツクラブ事業】**

スポーツクラブ事業における当連結会計年度末の店舗数は、101店舗であります。当社が経営する「ホリデイスポーツクラブ」におきましては、「遊ぶ、楽しむ、フィットネス」を基本コンセプトとしており、営業面においては、お客様の健康生活に寄与する安全・安心な施設をご提供できるサービスの提供に努めました。一部地域に発出された休業要請に基づき9店舗が一時的に臨時休館となりましたが、前連結会計年度に比べ影響は限定的であり（前連結会計年度は全97店舗が一時的に臨時休館）、当連結会計年度のスポーツクラブ事業の売上高は12,192百万円（前年同期比6.6%増）となりました。

#### **【ホテル事業】**

ホテル事業における当連結会計年度末の店舗数は、2021年4月に開業した「ABホテル木更津」を含め32店舗となりました。ABホテル株式会社が運営する「ABホテル」では、お客様が快眠できる部屋造りやサービスの充実、附帯設備として大浴場の設置を行うなど、お客様がひと時でも心休まる快適な空間の提供に努めました。感染症予防対策としては、全客室に消毒液を配置するほか、共用部の定期的な消毒、チェックイン時でのソーシャルディスタンスの確保、朝食会場においては、ゴム手袋や客室内で食事がとれるようにフードパックを設置するなどお客様並びに従業員の感染症予防対策の実施に努めました。感染症拡大による訪日外国人の減少等コロナ禍における宿泊業界は依然として厳しい環境が続いている状況ではありますが、宿泊ニーズの高い地方立地での稼働に加え、顧客ニーズに対応した客室単価の調整に努めた結果、既存27店

舗の平均宿泊稼働率は85.3%（17.7ポイント増）となり、当連結会計年度のホテル事業の売上高は6,338百万円（同34.6%増）となりました。

### 【不動産事業】

不動産事業におきましては、当連結会計年度に当社がスポンサーサポート契約を締結している東祥リート投資法人に対し、名古屋市内の賃貸マンション860室(16棟)並びに一般事業会社に対し賃貸マンション16室（1棟）を売却したこと、愛知県内に賃貸マンション110室（2棟）が入居開始となったことを含め、所有賃貸マンション部屋数は1,535室（42棟）となりました。当社が経営する賃貸マンション「A・C i t y」では、満室経営となるよう入居者のニーズに合わせた室内設備の充実、入居者が安心して過ごせる住環境の整備に努めました。また、マンション毎の立地や入居率を考慮し入居費用減額プランやペット可等の入居プランも提供いたしました。

当連結会計年度に入居を開始した110室（2棟）並びに前期に入居を開始した235室（4棟）の増収効果並びに賃貸マンション17棟の売却があったことから、当連結会計年度における不動産事業の売上高は8,789百万円（同493.8%増）と大幅な増加となりました。

<事業別売上高>

| 事業名       | 金額（百万円） | 構成比（%） |
|-----------|---------|--------|
| スポーツクラブ事業 | 12,192  | 44.6   |
| ホテル事業     | 6,338   | 23.2   |
| 不動産事業     | 8,789   | 32.2   |
| 合計        | 27,319  | 100.0  |

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資総額は1,784百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

#### イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

A Bホテル木更津の新設

#### ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

A Bホテル安城及び関 以上2店舗の新設

#### ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、減失

A・C i t y住吉、守山元郷、中川法華、港本宮、守山小幡、港十一

屋、港宝神、柴田、港陽、野跡、港栄、七条、鳴海、名港、柴田本通、瑞穂雁道及び秩父通 以上17棟の売却

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として総額800百万円の資金調達を行っております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2022年1月31日付で、当社の子会社である東祥投資事業有限責任組合の出資口を追加取得し、重要性が増加したことから、当連結会計年度より同社を連結の範囲に含めております。

当社の子会社である東祥投資事業有限責任組合は、2022年2月1日付で、東祥リート投資法人の出資口を追加取得し、同社を持分法適用関連会社といたしました。

⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 41 期<br>(2019年 3 月期) | 第 42 期<br>(2020年 3 月期) | 第 43 期<br>(2021年 3 月期) | 第 44 期<br>(当連結会計年度)<br>(2022年 3 月期) |
|-------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高(千円)               | 27,239,945             | 34,466,108             | 17,625,205             | 27,319,772                          |
| 経 常 利 益(千円)             | 7,304,361              | 9,580,400              | 1,149,796              | 4,546,570                           |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(千円) | 4,023,480              | 5,803,867              | 217,824                | 2,424,740                           |
| 1株当たり当期純利益(円)           | 105.03                 | 151.51                 | 5.68                   | 63.29                               |
| 総 資 産(千円)               | 67,726,935             | 75,462,862             | 77,100,350             | 77,979,711                          |
| 純 資 産(千円)               | 31,958,564             | 37,528,526             | 37,448,079             | 40,202,322                          |
| 1株当たり純資産(円)             | 769.47                 | 904.94                 | 903.77                 | 963.64                              |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第 41 期<br>(2019年 3 月期) | 第 42 期<br>(2020年 3 月期) | 第 43 期<br>(2021年 3 月期) | 第 44 期<br>(当事業年度)<br>(2022年 3 月期) |
|---------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)     | 21,745,269             | 28,046,858             | 12,865,612             | 21,396,184                        |
| 経 常 利 益(千円)   | 6,054,576              | 8,429,551              | 1,218,495              | 4,093,865                         |
| 当 期 純 利 益(千円) | 3,704,262              | 5,370,728              | 308,052                | 2,446,338                         |
| 1株当たり当期純利益(円) | 96.70                  | 140.20                 | 8.04                   | 63.86                             |
| 総 資 産(千円)     | 50,918,661             | 57,036,882             | 57,415,676             | 58,410,506                        |
| 純 資 産(千円)     | 27,411,874             | 32,169,436             | 32,209,264             | 34,540,536                        |
| 1株当たり純資産(円)   | 715.59                 | 839.79                 | 840.83                 | 901.69                            |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                  | 資本金      | 出資比率    | 事業内容      |
|----------------------|----------|---------|-----------|
| A B ホテル株式会社          | 953百万円   | 52.77%  | ビジネスホテル運営 |
| 東祥アセット<br>マネジメント株式会社 | 300百万円   | 100.00% | 不動産業      |
| 東祥投資事業有限責任組合         | 1,920百万円 | 89.58%  | 投資運用業     |

(注)東祥投資事業有限責任組合については、重要性が増加したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

#### ③ 企業結合の経過と成果

当連結会計年度における連結子会社は、前記「②重要な子会社の状況」に記載の3社であり、持分法適用会社は1社であります。

当連結会計年度の売上高は27,319百万円（前期比55.0%増）、経常利益は4,546百万円（同295.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,424百万円（同1,013.2%増）となりました。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 既存施設の収益力の回復及び向上について

当社グループが営むスポーツクラブ事業におきましては、感染症の影響による会員数の減少、ホテル事業も同様に、外出自粛要請、訪日外国人の減少による客室単価の減少等、相当程度の影響を受けております。

スポーツクラブ及びホテル事業におきましては、継続してお客様並びに従業員の安全・安心を第一に掲げ、感染症予防対策を充実するとともに、新たな需要を掘り起こす商品の提供、顧客創造並びに既存店の収益力回復に経営資源を集中し、お客様の健康生活の向上に貢献してまいります。

##### ② 経営基盤の強化と投資法人のサポートについて

当社グループは、今後も収益力の強化を図り、強固な経営基盤の構築に努めてまいります。また、当連結会計年度におきましては、当社の連結子会社である東祥アセットマネジメント株式会社が資産運用を受託する東海地区初の投資法人「東祥リート投資法人（登録番号 東海財務局長 第1号）」に対し、スポンサーサポート契約に基づき、賃貸マンションの売却を行いました。今後におきましても、スポンサー企業として、東祥リート投資法人に対し全面的にサポートしてまいります。

##### ③ 人材の育成について

当社グループにおける安定したサービスの提供、サービスの質の向上並びに既存店の収益力回復を図るうえにおきましては、社員教育の強化は必要不可欠であり、今後も積極的に社員教育に注力してまいります。

スポーツクラブ事業におきましては、人材の育成を強化する目的で、「ホリデイカレッジ」を運営しており、オンライン等を含む様々な研修を行っております。

##### ④ 環境保護（省エネルギー活動）の取組みについて

当社は、経済産業省に提出しております「省エネ法定期報告書」において、目標達成の省エネ優良事業者として7年連続Sクラスの評価を受けております。今後におきましても、カーボンニュートラル等環境保護を意識した設備の更新を行い、合わせてコスト削減に継続的に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。



(5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

| 事業名       | 主要な事業内容                                                 |
|-----------|---------------------------------------------------------|
| スポーツクラブ事業 | 「大人の健康」をキーワードに初心者・16歳以上の大人を対象とした会員制の『ホリデイスーツクラブ』を運営     |
| ホテル事業     | お客様のニーズに着実にお応えし、心休まる快適な空間、サービスを提供する『A Bホテル』（ビジネスホテル）を運営 |
| 不動産事業     | 自社所有の賃貸マンション『A・C i t y』シリーズを展開<br>不動産投資運用               |

(6) 主要な事業所等 (2022年3月31日現在)

① 当社

|         |                  |             |
|---------|------------------|-------------|
| 本社      | 愛知県安城市           |             |
| スポーツクラブ | 全国101店           | ホリデイスーツクラブ  |
| ゴルフ練習場  | 愛知県2店            | ホリデイゴルフガーデン |
| 賃貸マンション | 愛知県42棟 (1, 535室) | A・C i t y他  |

② 子会社

|                      |              |               |
|----------------------|--------------|---------------|
| A Bホテル株式会社           | 本社 (愛知県安城市)  | A Bホテル愛知県他32棟 |
| 東洋アセット<br>マネジメント株式会社 | 本社 (愛知県安城市)  |               |
| 東洋投資事業有限責任組合         | 本社 (東京都千代田区) |               |

(7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門      | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|------|-------------|
| スポーツクラブ事業 | 352名 | 72名減        |
| ホテル事業     | 37名  | 5名増         |
| 不動産事業     | 7名   | —           |
| 全社 (共通)   | 17名  | 2名増         |
| 合計        | 413名 | 65名減        |

(注) 臨時社員 (パートタイマー等) の当連結会計年度末雇用人員は、596名であります。  
なお、臨時社員の雇用人数は、月間173時間換算で計算しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 371名 | 71名減      | 28.5歳 | 6.3年   |

(注) 臨時社員（パートタイマー等）の当事業年度末雇用人員は473名であります。  
 なお、臨時社員の雇用人数は、月間173時間換算で計算しております。

(8) 主要な借入先（2022年3月31日現在）

| 借入先         | 借入残高      |
|-------------|-----------|
| 碧海信用金庫      | 4,978,033 |
| 株式会社三井住友銀行  | 1,398,790 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 1,309,400 |
| 豊田信用金庫      | 1,264,650 |
| 信金中央金庫      | 1,240,400 |
| 株式会社みずほ銀行   | 1,149,240 |
| 株式会社十六銀行    | 1,108,690 |
| 株式会社滋賀銀行    | 937,640   |
| 株式会社京都銀行    | 801,660   |
| 株式会社名古屋銀行   | 659,620   |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 76,630,000株  
 (2) 発行済株式の総数 38,315,000株 (自己株式8,924株を含む。)  
 (3) 株主数 14,210名  
 (4) 大株主(上位10名)

| 株 主 名                               | 持 株 数        | 持 株 比 率    |
|-------------------------------------|--------------|------------|
| 沓 名 俊 裕                             | 15,788<br>千株 | 41.21<br>% |
| 沓 名 裕 一 郎                           | 4,181        | 10.91      |
| 日本マスタートラスト信託銀行<br>株 式 会 社 ( 信 託 口 ) | 2,980        | 7.78       |
| 株式会社日本カストディ銀行<br>( 信 託 口 )          | 2,367        | 6.18       |
| 沓 名 一 樹                             | 1,215        | 3.17       |
| ラ セ ッ ト 合 同 会 社                     | 1,145        | 2.98       |
| 菊 池 愛                               | 1,045        | 2.72       |
| 野村信託銀行株式会社(投信口)                     | 941          | 2.45       |
| 沓 名 真 裕 美                           | 667          | 1.74       |
| JP MORGAN CHASE BANK 380646         | 497          | 1.29       |

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式(8,924株)を除いて計算しております。  
 2. 持株数には、東祥役員持株会における所有株式数を含めて記載しております。

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2022年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 4. 会社員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2022年3月31日現在)

| 地位      | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                              |
|---------|-------|-----------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長 | 杓名俊裕  |                                                           |
| 代表取締役社長 | 杓名裕一郎 |                                                           |
| 専務取締役   | 稲垣孝志  | ホリデイスポーツクラブ<br>カンパニー社長                                    |
| 常務取締役   | 桑添直哉  | 管理本部長兼IR担当                                                |
| 取締役     | 假屋園洋一 | A・C i t y 本部長                                             |
| 取締役     | 谷澤亜希  | 秘書室長兼管理本部総務部長                                             |
| 取締役     | 神谷明文  | 神谷明文法律事務所所長                                               |
| 取締役     | 丸山光夫  | 株式会社丸山組会長                                                 |
| 常勤監査役   | 江口崇   |                                                           |
| 監査役     | 伊東和男  | 公認会計士伊東和男事務所所長<br>santec株式会社取締役(監査等委員)<br>ポパール興業株式会社社外監査役 |
| 監査役     | 前田篤   | 前田篤公認会計士事務所所長<br>愛知淑徳大学ビジネス学部教授<br>公立大学法人名古屋市立大学監事        |

- (注) 1. 取締役神谷明文氏及び丸山光夫氏は、社外取締役であります。
2. 監査役伊東和男氏及び監査役前田篤氏は、社外監査役であります。
3. 監査役伊東和男氏及び監査役前田篤氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 2021年6月22日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって、杉原啓次氏は監査役を辞任いたしました。
5. 当社は、取締役神谷明文氏、取締役丸山光夫氏、監査役伊東和男氏並びに監査役前田篤氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、各社外取締役及び各社外監査役とも同法第425条第1項に定める額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役並びに監査役全員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の経営判断に関わる責任を追及する訴訟の損害を当該保険契約によって補填することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の重大な過失があった場合には補填の対象としないこととしております。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等

### ①役員報酬の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容の概要は次のとおりです。

#### イ. 基本報酬

当社の個人別の固定報酬は、取締役の役位、職責、在任年数に応じて決定するものとする。

また、役員退職慰労金については、内規により定められた額を支給するものとする。

#### ロ. 業績連動報酬等

業績連動報酬等については、単年度及び中期事業計画に基づき、売上高、経常利益（率）、各成長率、ROE、連結売上高、連結経常利益（率）の達成状況を総合的に勘案し役位に応じて支給するものとする。

#### ハ. 非金銭報酬等

当社役員の持ち株数を考慮し、株式報酬等の非金銭報酬等は支給しない方針とする。但し、ストックオプション等の非金銭報酬等の支給が必要な場合には、別途取締役会決議において決定するものとする。

#### ニ. 基本報酬、業績連動報酬等、非金銭報酬等の報酬額の全体に対する割合

持続的な企業の成長に資する内容となるよう割合を決定するものとする。

#### ホ. 取締役に対し報酬を与える時期又は条件

取締役に対し報酬を与える時期は、月単位とし翌月10日に支給するものとし、業績連動報酬等については都度取締役会において決議するものとする。

また、条件の決定については、指名・報酬委員会の審議のうえ定時（臨時）株主総会直後の取締役会にて決定するものとする。

#### ヘ. 個人別の取締役報酬の内容についての決定の全部又は一部を委任する場合

個人別の取締役報酬の内容については、個人別の決定方針に基づき、指名・報酬委員会の審議のうえ、取締役会において決定する方針ではあるものの、当社グループの業績を勘案しつつ、担当部門の評価を適切に行うため、取締役の個人別の報酬等の内容について決定の全部又は一部を代表取締役会長である沓名俊裕氏に委任するものとする。委任する権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び業績連動報酬等の額とする。

なお、代表取締役会長は指名・報酬委員会の審議内容を尊重するものとする。

#### ト. その他個人別の報酬等についての決定に関する重要な事項

- a. 指名・報酬委員会は代表取締役会長及び社外役員2名にて構成する。
- b. 本方針の改定については、取締役会決議による。

(ご参考)

本株主総会終結後の取締役及び監査役の専門性及び経験は以下のとおりであります。なお、当社取締役会全体として必要なスキルが備わっているものと考えており、本表で記載する取締役会構成各メンバーの有する全てのスキルを表すものではありません。

| 氏名       | 専門性及び経験 |                         |       |       |       |                      |
|----------|---------|-------------------------|-------|-------|-------|----------------------|
|          | 企業経営    | 店舗運営・<br>開発・マー<br>ケティング | 財務・会計 | 人事・労務 | ガバナンス | 法務・<br>リスクマネ<br>ジメント |
| 沓名 俊 裕   | ●       | ●                       |       |       | ●     | ●                    |
| 沓名 裕 一郎  | ●       | ●                       | ●     | ●     | ●     | ●                    |
| 沓名 眞 裕 美 | ●       | ●                       |       | ●     | ●     |                      |
| 稲 垣 孝 志  | ●       | ●                       |       | ●     |       | ●                    |
| 桑 添 直 哉  |         |                         | ●     | ●     | ●     |                      |
| 谷 澤 亜 希  |         |                         |       | ●     |       | ●                    |
| 神 谷 明 文  |         |                         |       | ●     | ●     | ●                    |
| 丸 山 光 夫  | ●       |                         |       |       | ●     |                      |
| 菊 池 修    |         |                         | ●     |       | ●     |                      |
| 江 口 崇    |         |                         |       |       | ●     | ●                    |
| 伊 東 和 男  |         |                         | ●     |       | ●     |                      |
| 前 田 篤    |         |                         | ●     |       | ●     |                      |



## ②当事業年度に係る報酬等の総額等

| 役員区分      | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円) |         |        | 対象となる<br>役員の員数 |
|-----------|----------------|-----------------|---------|--------|----------------|
|           |                | 基本報酬            | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |                |
| 取締役       | 319,360        | 296,540         | 22,820  | —      | 8名             |
| (うち社外取締役) | (1,560)        | (1,440)         | (120)   | (—)    | (2名)           |
| 監査役       | 8,250          | 7,630           | 620     | —      | 5名             |
| (うち社外監査役) | (1,620)        | (1,500)         | (120)   | (—)    | (3名)           |
| 合 計       | 327,610        | 304,170         | 23,440  | —      | 13名            |
| (うち社外役員)  | (3,180)        | (2,940)         | (240)   | (—)    | (5名)           |

- (注) 1. 上表には、2021年6月22日開催の第43期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の金銭報酬の額は、2012年6月20日開催の第34期定時株主総会決議において、年額400百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は11名です。
4. 監査役の金銭報酬の額は、2001年6月21日開催の第23期定時株主総会決議において、年額100百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。
5. 基本報酬には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額(過年度の事業報告において取締役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額を除く。)を含めて記載しております。
6. 業績連動報酬として取締役及び監査役に対して賞与を支給しております。業績連動報酬の額の算定基礎として選定した業績指標は、売上高、経常利益(率)及び各成長率であり、当該業績指標を選定した理由は、取締役が果たすべき業績責任をはかる上で、当該業績指標は最も適切な指標の一つと判断したためであり、持続的成長と企業価値向上を目指しております。当該業績指標の推移は「1.(2)財産および損益の状況」に記載のとおりであります。
7. 取締役会は、指名・報酬委員会の審議のうえ、代表取締役会長峯名俊裕氏に対し各取締役の基本報酬額の決定の全部又は一部を委任しております。委任した理由は、当社グループの業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、取締役会においては、各取締役が事業計画等目標値の達成状況を含めた評価を行ったうえ、報酬総額の妥当性を確認することで客観性、公正性を担保しております。

- ③2021年6月22日開催の第43期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した監査役に支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

監査役 1名 2百万円

(金額には、上記②及び過年度の事業報告において取締役及び監査役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額として、監査役1名2百万円が含まれております。)

- ④社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等(当社を除く)から、役員として受けた報酬等はありません。

#### (5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 神谷明文氏は、神谷明文法律事務所所長であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
  - ・ 丸山光夫氏は、株式会社丸山組会長であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
  - ・ 伊東和男氏は、公認会計士伊東和男事務所所長及びsantec株式会社取締役(監査等委員)並びにポパール興業株式会社社外監査役であります。当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。
  - ・ 前田篤氏は、前田篤公認会計士事務所所長及び愛知淑徳大学ビジネス学部教授並びに公立大学法人名古屋市立大学監事であります。当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。

- ② 当事業年度における主な活動状況

<取締役>

取締役神谷明文氏は取締役会13回開催中11回出席しております。  
また、取締役丸山光夫氏は13回開催中12回出席しております。

なお、取締役神谷明文氏は主に弁護士として企業法務の観点から、取締役丸山光夫氏は企業の経営者として企業経営の観点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための適切な役割を果たしており、客観的・中立的な立場で取締役会における監督機能を担っております。

また、社外取締役として果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要といたしましては、取締役神谷明文氏及び取締役丸山光夫氏

は2回開催された指名・報酬委員会のすべてに出席し、取締役の報酬並びに経営幹部の選任に関し適切な助言を行うほか、取締役会における重要案件の審議において、経営全般への助言など社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しており、当社のコーポレート・ガバナンスに大いに寄与されてきました。

#### < 監査役 >

監査役伊東和男氏は、取締役会は13回開催中12回出席し、監査役会は12回開催中11回出席しております。

監査役前田篤氏は、2021年6月22日就任以降、当事業年度に開催された取締役会は10回開催中8回出席し、監査役会は9回開催中8回出席しております。

なお、監査役伊東和男氏及び監査役前田篤氏は公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

## (6) 会計監査人に関する事項

- ① 会計監査人の名称  
有限責任 あずさ監査法人
- ② 会計監査人に対する報酬等

|                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 21,070千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 32,570千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人から監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容及び報酬見積の額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価等との比較検討及び経理部門等の情報・見解の確認等を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### ④ 会計監査人の解任または、不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人との間では、会社法第427条第1項に定める契約締結は行っておりません。

## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
|-----------|------------|---------------|------------|
| (資産の部)    |            | (負債の部)        |            |
| 流動資産      | 27,777,492 | 流動負債          | 11,059,333 |
| 現金及び預金    | 26,871,395 | 買掛金           | 404        |
| 売掛金       | 365,217    | 1年内返済予定の長期借入金 | 5,252,926  |
| 営業未収金     | 126,328    | リース債務         | 299,636    |
| 商 品       | 1,755      | 未払金           | 1,363,593  |
| 貯 蔵 品     | 47,834     | 未払法人税等        | 2,208,381  |
| そ の 他     | 364,960    | 未払消費税等        | 1,162,650  |
| 固定資産      | 50,181,460 | そ の 他         | 771,740    |
| 有形固定資産    | 44,664,522 | 固定負債          | 26,718,054 |
| 建物及び構築物   | 33,738,759 | 社 債           | 5,000,000  |
| 機械装置及び運搬具 | 776,656    | 長期借入金         | 14,366,211 |
| 工具、器具及び備品 | 211,639    | リース債務         | 3,131,296  |
| 土 地       | 5,970,716  | 役員退職慰労引当金     | 963,680    |
| リース資産     | 3,354,685  | 退職給付に係る負債     | 110,134    |
| 建設仮勘定     | 612,063    | 資産除去債務        | 2,945,773  |
| 無形固定資産    | 139,832    | そ の 他         | 200,959    |
| 投資その他の資産  | 5,377,105  | 負債合計          | 37,777,388 |
| 敷金及び保証金   | 2,687,582  | (純資産の部)       |            |
| 長期貸付金     | 50,229     | 株 主 資 本       | 36,912,274 |
| 繰延税金資産    | 1,099,412  | 資 本 金         | 1,580,817  |
| 関係会社株式    | 1,369,620  | 資 本 剰 余 金     | 2,295,862  |
| そ の 他     | 182,020    | 利 益 剰 余 金     | 33,043,549 |
| 貸倒引当金     | △11,760    | 自 己 株 式       | △7,955     |
| 繰延資産      | 20,758     | その他の包括利益累計額   | 1,168      |
| 社債発行費     | 20,758     | 退職給付に係る調整累計額  | 1,168      |
| 資産合計      | 77,979,711 | 非支配株主持分       | 3,288,880  |
|           |            | 純資産合計         | 40,202,322 |
|           |            | 負債純資産合計       | 77,979,711 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

( 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                   | 金         | 額          |
|-----------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                 |           | 27,319,772 |
| 売 上 原 価               |           | 21,066,961 |
| 売 上 総 利 益             |           | 6,252,810  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |           | 1,767,768  |
| 営 業 利 益               |           | 4,485,042  |
| 営 業 外 収 益             |           |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 21,297    |            |
| 受 取 手 数 料             | 107,647   |            |
| 補 助 金 収 入             | 69,160    |            |
| 受 取 賃 貸 料             | 14,504    |            |
| 持分法による投資損益(△は損失)      | 23,095    |            |
| そ の 他                 | 13,733    | 249,438    |
| 営 業 外 費 用             |           |            |
| 支 払 利 息               | 128,894   |            |
| 社 債 利 息               | 29,107    |            |
| そ の 他                 | 29,908    | 187,910    |
| 経 常 利 益               |           | 4,546,570  |
| 特 別 利 益               |           |            |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 280       |            |
| 雇 用 調 整 助 成 金         | 3,947     |            |
| 補 助 金 収 入             | 49,430    | 53,658     |
| 特 別 損 失               |           |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 3,111     |            |
| 店 舗 休 業 損 失           | 48,805    |            |
| 建 設 計 画 変 更 損 失       | 34,247    |            |
| そ の 他                 | 5,250     | 91,413     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |           | 4,508,815  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,174,571 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △358,640  | 1,815,931  |
| 当 期 純 利 益             |           | 2,692,883  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益       |           | 268,143    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       |           | 2,424,740  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部           |                   |
|-----------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目               | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>23,854,552</b> | <b>流動負債</b>       | <b>7,784,301</b>  |
| 現金及び預金          | 23,408,585        | 買掛金               | 404               |
| 売掛金             | 337               | 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 3,727,834         |
| 営業未収入金          | 126,328           | リース債              | 37,815            |
| 商品              | 1,755             | 未払金               | 733,211           |
| 貯蔵品             | 29,443            | 未払費用              | 450,303           |
| 前払費用            | 245,965           | 未払法人税等            | 1,796,494         |
| その他             | 42,136            | 未払消費税等            | 881,932           |
| <b>固定資産</b>     | <b>34,535,195</b> | 契約負債              | 74,574            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>28,749,583</b> | 預り金               | 21,200            |
| 建物              | 21,305,010        | その他               | 60,531            |
| 構築物             | 1,198,269         | <b>固定負債</b>       | <b>16,085,668</b> |
| 機械及び装置          | 730,408           | 社債                | 5,000,000         |
| 車輛運搬具           | 6,383             | 長期借入金             | 7,502,767         |
| 工具、器具及び備品       | 152,854           | 役員退職慰勞引当金         | 916,420           |
| 土地              | 4,981,562         | 退職給付引当金           | 110,217           |
| リース資産           | 344,704           | リース債務             | 312,291           |
| 建設仮勘定           | 30,389            | 資産除去債務            | 2,066,194         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>109,597</b>    | その他               | 177,777           |
| ソフトウェア          | 83,679            | <b>負債合計</b>       | <b>23,869,970</b> |
| その他             | 25,917            | <b>純資産の部</b>      |                   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>5,676,015</b>  | <b>株主資本</b>       | <b>34,540,536</b> |
| 関係会社株式          | 2,562,482         | 資本金               | 1,580,817         |
| 長期貸付金           | 50,229            | 資本剰余金             | 1,444,167         |
| 長期前払費用          | 35,654            | 資本準備金             | 1,444,167         |
| 繰延税金資産          | 777,396           | 利益剰余金             | 31,523,506        |
| 敷金及び保証金         | 2,122,735         | 利益準備金             | 32,000            |
| 会員権             | 34,891            | その他利益剰余金          | 31,491,506        |
| その他             | 104,383           | 別途積立金             | 20,000,000        |
| 貸倒引当金           | △11,760           | 土地圧縮積立金           | 198,699           |
| 繰延資産            | 20,758            | 繰越利益剰余金           | 11,292,807        |
| 社債発行費           | 20,758            | <b>自己株式</b>       | <b>△7,955</b>     |
| <b>資産合計</b>     | <b>58,410,506</b> | <b>純資産合計</b>      | <b>34,540,536</b> |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b>  | <b>58,410,506</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金         | 額          |
|-------------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                   |           | 21,396,184 |
| 売 上 原 価                 |           | 16,098,868 |
| 売 上 総 利 益               |           | 5,297,316  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |           | 1,283,703  |
| 営 業 利 益                 |           | 4,013,612  |
| 営 業 外 収 益               |           |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 28,752    |            |
| 受 取 手 数 料               | 85,570    |            |
| 受 取 賃 貸 料               | 25,670    |            |
| そ の 他                   | 35,396    | 175,389    |
| 営 業 外 費 用               |           |            |
| 支 払 利 息                 | 52,164    |            |
| 社 債 利 息                 | 29,107    |            |
| そ の 他                   | 13,865    | 95,136     |
| 経 常 利 益                 |           | 4,093,865  |
| 特 別 利 益                 |           |            |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 280       |            |
| 雇 用 調 整 助 成 金           | 3,947     |            |
| 補 助 金 収 入               | 49,430    | 53,658     |
| 特 別 損 失                 |           |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 3,111     |            |
| 店 舗 休 業 損 失             | 48,805    |            |
| そ の 他                   | 5,250     | 57,166     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |           | 4,090,357  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,793,003 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △148,984  | 1,644,018  |
| 当 期 純 利 益               |           | 2,446,338  |

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。



## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

株式会社東祥

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松本千佳  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 齋藤英喜  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東祥の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東祥及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

株式会社東祥

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松本千佳  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 齋藤英喜  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東祥の2021年4月1日から2022年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するた

めに、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月10日

株 式 会 社 東 祥      監 査 役 会

常勤監査役    江   口                    崇    ⑩

社外監査役    伊   東   和                男    ⑩

社外監査役    前   田                    篤    ⑩

以 上



## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開及び企業体質の強化に備えた内部留保の充実等を総合的に勘案して決定する方針であります。

第44期におきましても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的とした休業要請により、当社主力事業であるスポーツクラブ事業では、ホリデイスーツクラブの一部の店舗を臨時休館するなどの影響もあり、また今後も新型コロナウイルス感染症の影響等により不透明な経済環境が継続するものと判断しております。

当期の期末配当につきましては、内部留保の充実、安定・安全性の確保を勘案し、1株につき5円とさせていただきますたく存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式 1株につき金5円  
配当総額は191,530,380円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年6月29日といたします。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第14条（株主総会参考書類等の電子提供措置）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14条（株主総会参考書類等の電子提供措置）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

また、コーポレート・ガバナンスの強化を機動的に行うことができるよう、現行定款第22条（代表取締役及び役付取締役）第3項の役付取締役に関する規定を削除するものであります。

## 2. 変更内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分であります)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新 設)</p> <p>第15条～第21条 (条文省略)<br/>(代表取締役及び役付取締役)</p> <p>第22条 当社は、取締役会の決議によって、代表取締役を選定する。</p> <p>2 代表取締役は、会社を代表し、会社の業務を執行する。</p> | <p>(削 除)</p> <p><u>(株主総会参考書類等の電子提供措置)</u></p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、書面の交付を請求した株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p> <p>第15条～第21条 (現行どおり)<br/>(代表取締役)<br/>(現行どおり)<br/>(現行どおり)</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                       | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><u>3 取締役会は、その決議によって、取締役社長1名を選定し、また必要に応じて、取締役会長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</u></p> <p style="text-align: center;"><u>(新 設)</u><br/><u>(新 設)</u></p> | <p>(削 除)</p> <p>(附則)</p> <p><u>第1条 変更前定款第14条の規定の削除及び変更後定款第14条の規定の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに定める施行日（以下、「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2 施行日から次の定めを有するものとする。なお、本定めは、施行日から6ヶ月を経過した日、もしくは施行日から6ヶ月以内に開催する最後の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日まで効力を有するものとする。</u></p> <p><u>「当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。」</u></p> <p><u>3 本条は、前項で定めるいずれか遅い日をもってこれを削除する。</u></p> |

### 第3号議案 取締役2名選任の件

取締役假屋園洋氏は辞任により退任されますので、コーポレート・ガバナンスの一層の強化並びにグループ管理の観点から、新たに取締役2名（うち社外取締役1名）の選任をお願いするものであります。

なお、新たに選任されます取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                             | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                 | 香名 眞裕美<br>(1952年7月13日) | 1979年3月 当社入社<br>1989年2月 当社取締役<br>1990年10月 当社常務取締役<br>1993年10月 当社取締役副社長<br>2002年4月 当社取締役社長<br>2018年4月 東祥アセットマネジメント株式会社<br>代表取締役(現任) | 667千株      |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>香名眞裕美氏は、当社入社以来取締役、子会社の代表取締役として長年に亘り当社及び当社グループの経営指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績、見識、能力並びに当社グループが営む全ての事業に精通していることから取締役候補者といたしました。</p>                                                                                              |                        |                                                                                                                                    |            |
| 2                                                                                                                                                                                                                                                 | 菊池 修<br>(1949年8月4日)    | 1972年4月 安城商工会議所入所<br>2008年4月 同所事務局長<br>2010年11月 同所常務理事                                                                             | 一株         |
| <p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b><br/>菊池修氏は、商工会議所入所以来商工部会等を通じ地域活性化等にご貢献され、企業への経営アドバイザーを勤められるなど、当社グループ並びに地域社会の進歩発展に寄与することが期待でき、かつ客観的・中立的立場から監督していただくことを期待し、取締役候補者といたしました。<br/>なお、同氏は、過去に経営に関与された経験はありませんが、上記理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> |                        |                                                                                                                                    |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 香名眞裕美氏及び菊池修氏は新任候補者であります。  
3. 菊池修氏は、社外取締役候補者であります。  
4. 当社は、菊池修氏が選任された場合には同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。  
5. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の経営判断に関わる責任を追及する訴訟の損害を当該保険契約によって補填することとしております（ただし、被保険者の重大な過失を除く）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の

被保険者となります。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

6. 当社は、菊池修氏が選任された場合には同氏を東京証券取引所並びに名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出る予定であります。

#### 第4号議案 退任取締役に対する役員退職慰労金贈呈の件

取締役假屋園洋一氏は、辞任により退任されます。在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

本議案は、当社において予め取締役会で定められた取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針及び社内規程に沿って、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告14ページに記載のとおりであります。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名          | 略 歴               |
|--------------|-------------------|
| かりやぞの 假屋園 洋一 | 2002年4月 当社取締役（現任） |

## 第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会が監査法人東海会計社を会計監査人の候補者とした理由は、新たな視点での監査及び機動的な監査が期待できることに加え、会計監査人として期待される専門性、独立性、品質管理体制並びに監査報酬を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2022年4月30日現在)

|       |           |                               |
|-------|-----------|-------------------------------|
| 名 称   | 監査法人東海会計社 |                               |
| 事 務 所 | 主たる事務所    | 名古屋市中区金山一丁目12番14号<br>金山総合ビル5階 |
|       | その他の事務所   | 東京都港区赤坂1-12-32<br>アーク森ビル12F   |
| 沿 革   | 1991年7月   | 設立                            |
|       | 1994年8月   | 創和監査法人と合併                     |
| 概 要   | 資本金       | 34百万円                         |
|       | 構成人員      | 社員（公認会計士） 17名                 |
|       |           | 職員（公認会計士） 98名                 |
|       |           | （その他の職員） 4名                   |
|       | 合 計       | 119名                          |
|       | 関与会社      | 128社                          |

以上



# 株主の皆様へ

## 新型コロナウイルスへの対応に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染防止の観点から、株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会開催日時点での感染状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

また、事前に書面（郵送）により議決権をご行使いただき、当日のご来場を見合わせていただくこともご検討くださいますようお願い申し上げます。

なお、当社役員及び運営スタッフはマスク着用で対応させていただく場合があります。また、本株主総会会場では、感染予防のため措置を講じる場合がありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

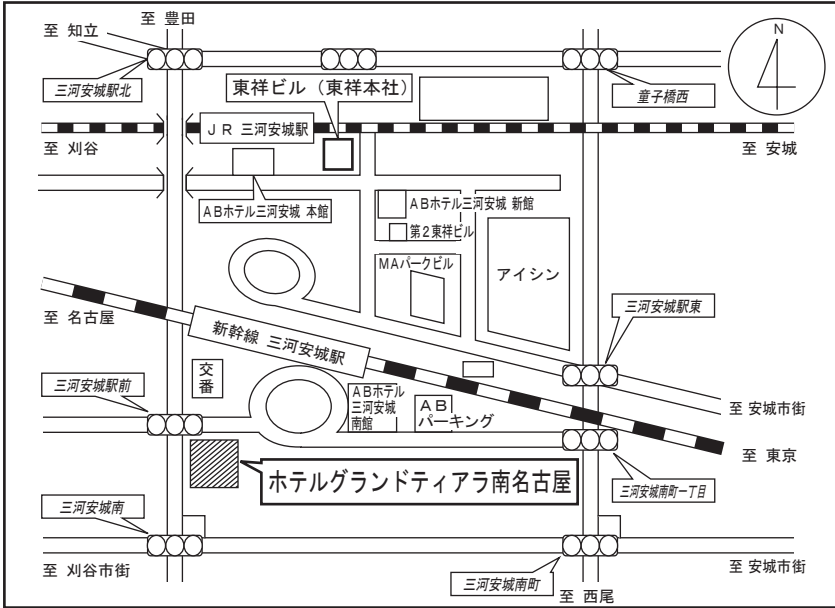
メ モ

メ モ

メ モ

# 株主総会会場ご案内図

愛知県安城市三河安城南町1丁目8番地11  
 ホテルグランドティアラ南名古屋 1階特設会場



交通：新幹線「三河安城駅」より徒歩1分

JR東海道線「三河安城駅」より徒歩3分

◎当日は、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主のみなさまにおかれましても、軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。

**NAVITIME**

出発地から株主総会会場まで  
 スマートフォンがご案内します。  
 右図を読み取りください。

